



第3次
新見市
環境基本計画

概要版

令和5年3月
新見市

計画策定の背景・目的

本市では、平成 13 年度に策定された旧新見市の環境基本計画を踏まえて、平成 19 年度に「新見市環境基本計画」を策定、平成 24 年度に新たな「新見市環境基本計画」に改定、平成 29 年度に中間見直しを行いながら、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、近年、環境を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。国では、地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。これを受けて、本市においても、地域全体でカーボンニュートラルの実現を目指すため、令和 4 年 2 月に「ゼロカーボンシティ」にチャレンジしていくことを表明しました。さらに、気候変動問題の他にも、食品ロス問題や海洋プラスチックごみ問題といった新たな課題について解決を図っていくことも求められています。

このような背景のもと、「新見市環境基本計画」の計画期間が令和 4 年度末をもって終了することから、本市が抱える環境課題を見つめ直し、今後 10 年間で推進すべき環境施策を掲げる新たな「第 3 次新見市環境基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第 3 次新見市総合計画」を、環境面から総合的かつ計画的に推進するための計画です。

また、上位計画となる国の「第五次環境基本計画」や「岡山県環境基本計画（エコビジョン 2040）」の内容を踏まえるとともに、本市の関連計画との整合を図りつつ、本市が推進する環境施策や、市民・事業者・市民団体の環境に配慮した取組に対して基本的な方向性を示す計画です。

計画の期間

本計画の計画期間は、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間とします。

ただし、今後の環境問題や環境を取り巻く社会情勢の変化等に的確に対応していくため、中間年度である令和 9 年度を目処に計画の見直しを行います。

令和 5 年度
【計画開始】

令和 9 年度
【中間見直し】

令和 14 年度
【目標年度】

計画の対象範囲

本計画で対象とする環境の範囲は、以下に示すとおりです。

地球環境

- 省エネルギー
- 再生可能エネルギー
- 気候変動 等

自然環境

- 森林
- 農地
- 水辺
- 動植物
- 自然とのふれあい 等

資源循環

- ごみの 3R
- ごみの適正処理 等

生活環境

- 大気汚染
- 水質汚濁
- 騒音・振動・悪臭
- 土壌・地下水汚染
- 有害化学物質
- 公園・緑地
- 景観
- 歴史・文化 等

環境学習・ 環境保全活動

- 環境学習
・ 環境教育
- 環境保全活動 等

基本施策の展開

本計画では、上位計画である「第3次新見市総合計画」で掲げる、まちの将来像を環境面から実現するため、「地球環境」、「自然環境」、「資源循環」、「生活環境」、「環境学習・環境保全活動」の環境分野ごとに、5つの基本目標を掲げています。

この5つの基本目標を柱として、以下に示す体系に沿って14の基本施策の展開を図っていくことで、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献していきます。

まちの将来像

人と地域が輝き
未来につながる
源流共生のまち・にいま

基本目標

基本目標1【地球環境】

ゼロカーボンシティの実現に
挑戦するまち

基本目標2【自然環境】

誇れる豊かな自然と人が
共存できるまち

基本目標3【資源循環】

環境負荷の少ない循環型社会
への転換を目指すまち

基本目標4【生活環境】

地域の特色を活かした
安全・安心で美しいまち

基本目標5 【環境学習・環境保全活動】

みんなが環境を考え行動するまち

基本施策

省エネルギーの推進

再生可能エネルギーの導入

脱炭素型まちづくりの推進

気候変動影響への適応

森林の保全

農地の保全

水辺の保全

生物多様性の保全

廃棄物の減量・資源化の推進

廃棄物の適正処理の推進

安全・安心な生活環境の保全

特色ある美しい生活環境の形成

環境学習・環境教育の推進

環境保全活動の推進

基本目標 1【地球環境】

ゼロカーボンシティの実現に挑戦するまち

【主に関連する SDGs の目標】



基本施策

市の取組

1 省エネルギーの推進

- 公共施設の省エネルギー対策の推進
- 家庭・事業所の省エネルギー対策の促進
- 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進

2 再生可能エネルギーの導入

- 公共施設への再生可能エネルギーの導入推進
- 家庭・事業所への再生可能エネルギーの導入促進
- 地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入検討

3 脱炭素型まちづくりの推進

- 公共交通機関の利用促進
- 次世代自動車の普及促進
- 二酸化炭素の吸収源対策の推進
- フロン類の排出抑制の推進

4 気候変動影響への適応

- 気候変動適応策の推進
- 気候変動の影響に関する情報提供等



公用車（電気自動車）



木質バイオマスボイラー



木質バイオマス発電所

市民・事業者に期待される取組（例示）

- 冷暖房温度の適正管理やこまめな消灯など、省エネルギー行動を実践しましょう。



- 自動車を運転する際は、エコドライブを実践しましょう。



- 家電や設備機器を更新する際は、省エネ性能の高い製品を選択しましょう。



- 住宅や事業所に太陽光発電設備や蓄電池の導入を検討しましょう。



- 自動車の利用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用して移動しましょう。



- 自動車を購入する際は、ハイブリッド自動車や電気自動車等を選択しましょう。



基本目標 2【自然環境】

誇れる豊かな自然と人が共存できるまち

【主に関連する SDGs の目標】



基本施策

市の取組

1 森林の保全

- 森林整備の推進
- 森林資源の利用促進

2 農地の保全

- 農地の適正管理
- 鳥獣被害防止対策の推進

3 水辺の保全

- 水辺の適正管理

4 生物多様性の保全

- 希少野生動植物の保護
- 外来生物対策の推進



農地パトロール



鳥獣被害防護柵



河川清掃活動

市民・事業者期待される取組（例示）

- 森林の大切さを理解し、保全・再生活動に参加・協力しましょう。



- 住宅や事業所に新見産材の利用を検討しましょう。



- 地域で生産された農林水産物を積極的に購入・利用し、地産地消に取り組みましょう。



- 有害鳥獣による農林水産物被害の防止に向けて地域ぐるみで、取り組みましょう。



- 自然観察会や動植物の保護活動に参加・協力しましょう。



- 飼育できなくなった外来生物を山林や河川等に放すことは絶対にやめましょう。



基本目標 3【資源循環】

環境負荷の少ない循環型社会への転換を目指すまち

【主に関連する SDGs の目標】



基本施策

市の取組

1 廃棄物の減量・資源化の推進

- ごみの排出抑制（リデュース）・再使用（リユース）の推進
- ごみの再生利用（リサイクル）の推進

2 廃棄物の適正処理の推進

- ごみの適正処理体制の構築
- 不法投棄防止対策の推進
- 環境美化の推進



環境教育事業「ごみの行方」



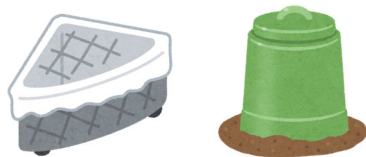
ごみ分別出前講座



不法投棄防止啓発看板

市民・事業者に期待される取組（例示）

- 生ごみの水切りの徹底や堆肥化等によって、ごみの減量に努めましょう。



- 食材の食べきりや使いきりを心がけて、食品ロスをなくしましょう。



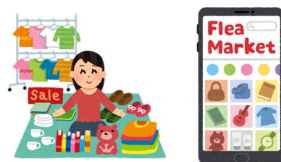
- 買い物には、マイバッグを持参してレジ袋の購入を控えましょう。



- 使い捨てプラスチック製品の使用を控えて、プラスチックごみの減量化に努めましょう。



- フリーマーケットへの参加やフリマアプリの利用によって、ごみが発生しないようにしましょう。



- ごみの分別やごみ出しのルールをきちんと守りましょう。



- 資源物の店頭回収や地域での資源集団回収活動に協力しましょう。



- ごみの不法投棄やポイ捨ては絶対にやめましょう。



- 地域の環境美化活動に参加・協力しましょう。



基本目標 4【生活環境】

地域の特色を活かした安全・安心で美しいまち

【主に関連する SDGs の目標】



基本施策

市の取組

1 安全・安心な生活環境の保全

- 大気環境の保全
- 水環境の保全
- 騒音・振動・悪臭の防止
- 空き家等の適正管理

2 特色ある美しい生活環境の形成

- 景観の保全・継承
- 歴史・文化の保存・継承
- 公園・緑地の整備・保全



河川水質調査



自動車騒音調査



歴史・文化に関する出前講座

市民・事業者に期待される取組（例示）

- 違法なごみの野外焼却は絶対にやめましょう。
- 合併処理浄化槽の適正な維持管理に努めましょう。
- テレビや音楽の音量等は近隣へ配慮しましょう。



- 所有する住宅や土地の適正な維持管理に努めましょう。
- 住宅や事業所を新築・改築する際は、周辺の景観との調和に配慮しましょう。
- 公園や緑地の維持管理活動に参加・協力しましょう。



基本目標 5【環境学習・環境保全活動】

みんなが環境を考え行動するまち

【主に関連する SDGs の目標】



基本施策

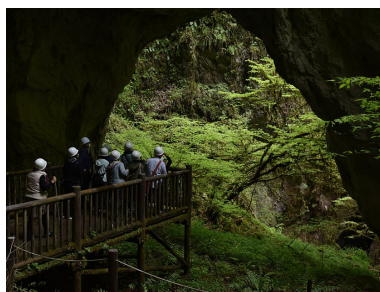
市の取組

1 環境学習・環境教育の推進

- 環境学習・環境教育の機会の充実
- 環境情報の充実

2 環境保全活動の推進

- 環境保全活動の活性化



市民講座



「新見市市民環境会議」の活動状況

市民・事業者に期待される取組（例示）

- 地域の環境学習の場に参加し、環境に関する知識を深めましょう。



- 家庭において、環境について話し合う機会を設け、一緒に考えましょう。



- 従業員への環境教育を実施し、環境意識の向上に努めましょう。



- 環境情報を収集し、日常生活や事業活動での環境に配慮した取組の実践に役立てましょう。



- 地域の環境保全活動に関する情報を収集し、関心のある活動に参加・協力しましょう。



- 環境保全活動に取り組む主体間で情報交換を行い、連携・協働して活動を拡げていきましょう。



第 3 次新見市環境基本計画【概要版】

令和 5 年 3 月発行

発行／岡山県新見市

編集／新見市 福祉部 環境課

〒718-8501 岡山県新見市新見 310 番地 3

TEL : 0867-72-6124

FAX : 0867-72-6107